

各 位

会 社 名 富士古河 E & C 株式会社
 代表者名 代表取締役社長 日下 高
 (コード番号 1775 東証第二部)
 問合せ先 取締役経営企画本部長 小田 茂夫
 (TEL 044-548-4500)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である富士電機株式会社、並びに、当社のその他の関係会社である古河電気工業株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりであります。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等（平成 30 年 3 月 31 日現在）

名 称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
富士電機株式会社	親会社	46.5	0.1	46.6	㈱東京証券取引所 市場第一部 ㈱名古屋証券取引所 市場第一部 証券会員制法人福岡証券取引所
古河電気工業株式会社	その他の 関係会社	20.3	0.3	20.6	㈱東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

- (1) 名 称 富士電機株式会社
 (2) 理 由 同社は、当社の議決権の 46.6%を所有する筆頭株主であり、持分は 50%以下であります。実質的に支配していることから、親会社とするものであります。
 以上により、当社に与える影響が最も大きいものと認められます。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

- (1) 当社は、富士電機株式会社の連結子会社であります。
 当社グループは、親会社グループの主として各種プラント設備製品の設計施工並びに現地工事の施工を受け持つとともに、親会社グループより電気機器等の仕入れを行っております。親会社グループ各社は当社グループの主要顧客であり、平成 30 年 3 月期における親会社グループからの受注高は 20%程度となりますが、一方で当社グループは、独自の市場や顧客の獲得に注力しております。
 当社は親会社グループ唯一の施工会社であります。取引条件等については他の一般的な取引と同様としております。また、親会社グループからの事業活動を行う上での制約事項はなく、自ら経営責任を持って事業を行い、親会社グループ外への販路拡大にも努めており、上場企業として独立性は確保されているものと認識しております。
- (2) 当社は、古河電気工業株式会社の関連会社であります。
 同社は電線・非鉄金属製品等の製造・販売等を行っており、当社グループは電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負施工しております。
 同社は当社の主要株主であります。取引上の関係は、売上及び仕入では全体の数%程度と、同社に対する依存度は希薄であり、当社への影響は非常に軽微であるため、独立性は確保されているものと認識しております。

4. 支配株主等との取引に関する事項（平成30年3月31日現在）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	富士電機(株)	川崎市川崎区	47,586	電力、官公需、交通、産業分野の社会インフラ向けプラント・システムの製造及び販売	(被所有) 直接 46.5 間接 0.1	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負しております。	電気工事等の請負	14,334	完成工事未収入金 未成工事受入金	9,561 17
その他の関係会社	古河電気工業(株)	東京都千代田区	69,395	電線電纜、非鉄金属製品の製造販売及び電気工事	(被所有) 直接 20.3 間接 0.3	電気工事等の施工設計並びに現地工事を請負しております。	電気工事等の請負	2,802	完成工事未収入金 未成工事受入金	1,686 9
同一の親会社を持つ会社	富士電機フィアス(株)	東京都品川区	1,000	金融業	なし	当社の仕入先に対する営業債務に係わる金融業務を行っております。	営業債務の譲渡 資金の決済、預入等の金融取引	19,675 (注)2	工事未払金 預け金	8,889 3,353

※取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 電気工事等の請負については、他の一般的な取引と同様としております。
2. 富士電機フィアス(株)に対する譲渡は、帳簿価額によっており当該取引に係る決済期日は原債権債務のそれと同一であります。

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の決済、預入等の金融取引の取引金額については、取引内容が多岐にわたるため、記載を省略しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

前記3に記載のとおり、当社は支配株主との取引条件等については他の一般的な取引と同様としております。また、親会社グループからの事業活動を行う上での制約事項はなく、自ら経営責任を持って事業を行い、親会社グループ外への販路拡大にも努めており、少数株主に不利益を与えることがないよう上場企業として独立性は確保し、公正かつ適正に対応しております。

当社は、富士電機グループに属していますが、常にすべての株主へ公平な情報開示を行うべく、経営企画部及び財務経理部を中心として適時開示規則のチェックを行っており、一部の株主へ偏った情報を開示することが無いよう努めております。また、適時開示情報は、直ちに当社ホームページに掲載するなどして、迅速かつ容易に株主はじめその他のステークホルダーの皆様が知り得る体制をとっています。

以上